

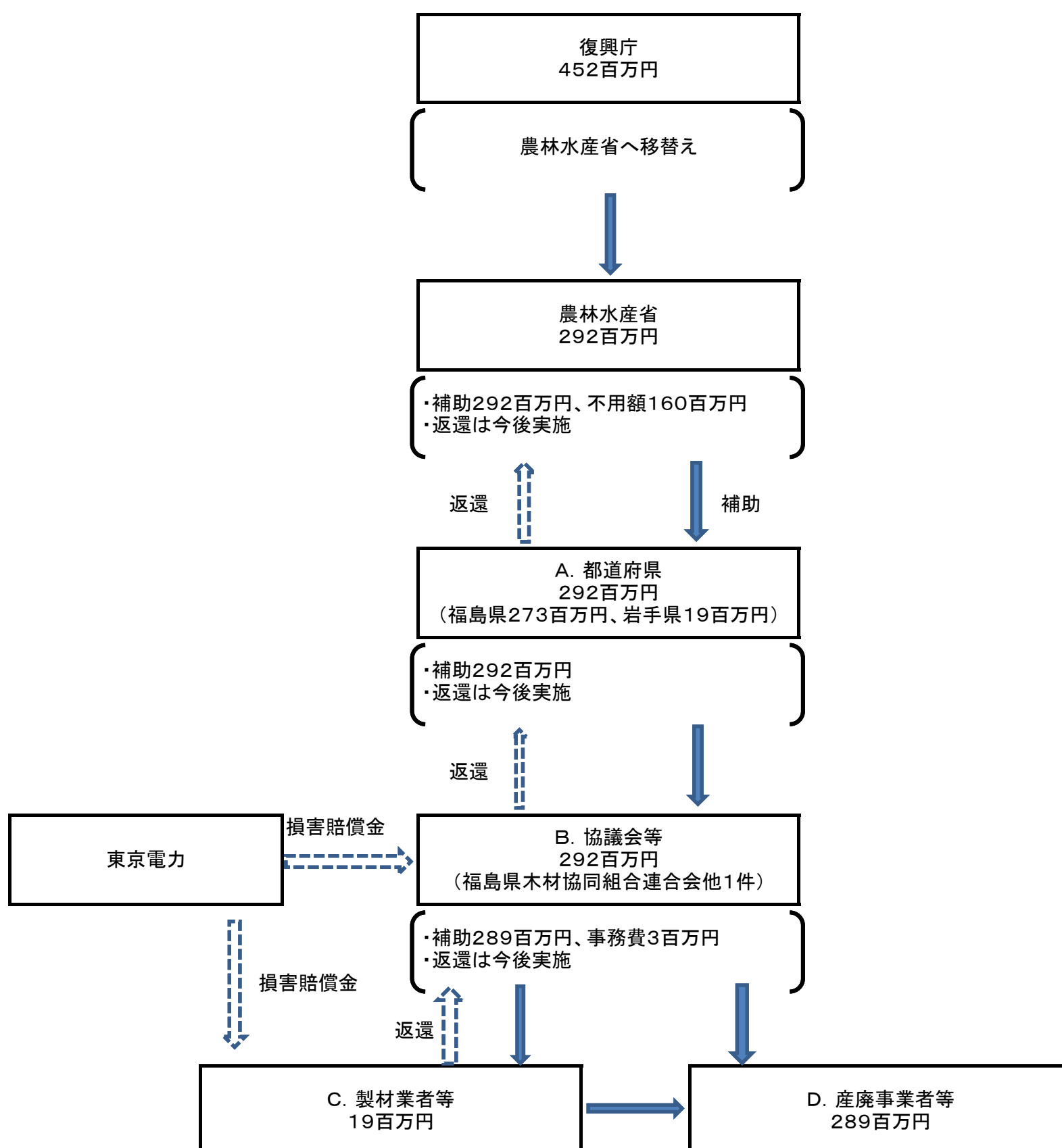
平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	放射性物質被害林産物処理支援事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成29年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に伴う福島原発の事故により放射性物質が大気中に飛散し、樹皮(パーク)、ほだ木等の林産物から確認されている。これらの大部分は放射性物質を含んだ焼却灰の処理の問題により、福島県及びその近隣県で大量に滞留しており、事業活動に影響が生じているため、当該事業により対策を講じ、林産物の流通を推進させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、樹皮の圧縮機の設置、一時保管費用、廃棄物処理施設での焼却及び運搬費用等を一時的に支援する(定額)。 なお、東京電力から賠償された場合には、国庫へ返納することとする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	452	452	452	
	執行額	-	-	292				
執行率(%)	-	-	64.6%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (29年度)
	事業実施県の木材加工工場における丸太取扱量の増加率(間接指標)	成果実績		%			117	
		目標値		%				145 (H23年度基準)
		達成度		%			81	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	製材工場等が抱える放射性物質被害林産物処理量(福島県)(間接指標)	活動実績		t			94,000	-
		当初見込み		t			60,000	108,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	活動実績のうち当該事業による処理量千トンあたりの執行額	単位当たりコスト		百万円			22	22
		計算式		執行額/実績(千t)			292百万円/13千t	452百万円/20千t
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	放射性物質被害林産物処理支援事業	452	452	-				
	計	452	452					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、製材工場等で製材の過程で発生する樹皮等のうち放射性物質に汚染され、販売等の利活用が困難となり滞留しているものを処理する対策である。 樹皮等が滞留することにより、製材工場等の事業活動が停滞し、丸太の取扱量に影響を及ぼすことから、優先度の高い事業であり、生産される木材製品は、復興住宅資材として供給され、被災地域の復興を間接的に支援するなど、広く国民のニーズに応えるものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当該事業の補助対象経費は東京電力の損害賠償が認められたものに限定している。損害賠償の交渉が年度内にまとまらなかったものがあり、不用額が発生したものの。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	東京電力への損害賠償は各事業者等が個別に行っており、賠償金額(処理コスト)、時期は区々であることから、廃棄物処理等を効率的に進めるには、今の手段が最善である。 樹皮(バーク)の滞留量はH25.8月にピークに達したが(約8.4万t)、その後、徐々に減少している(H26.2月現在約6.2万t)。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、製材工場等で製材の過程で発生する樹皮等のうち放射性物質に汚染され、販売等の利活用が困難となり滞留しているものを処理する対策であり、補助対象経費は東京電力の損害賠償が認められたものに限定している。 樹皮等が滞留することにより、製材工場等の事業活動が停滞し、丸太の取扱量に影響を及ぼすことから、優先度の高い事業であり、生産される木材製品は、復興住宅資材として供給され、被災地域の復興を間接的に支援するなど、広く国民のニーズにこたえるものであるため、引き続き適切な事業実行に留意し、復興支援、林産物の流通を推進することとしたい。				
	改善の方向性	事業初年度の平成25年度は、損害賠償の交渉が年度内にまとまらなかったものがあり、不用額が発生したが、平成26年度については損害賠償の交渉内容に基づいて事業が実施されるため適切な予算執行を見込んでいる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	放射性物質被害林産物の処理対策による地域林産物の流通安定化を目的とした復興に資する必要性の高い事業である。しかし、平成25年度の執行率が低いことを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。なお、25年度は損害賠償の交渉が年度内にまとまらなかったことが隘路となり執行が進まなかったが、それら要因については解消が見込まれることから、要求額は26年度と同水準とした。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	—	平成24年	14	平成25年	新25-037	

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)



A. 都道府県(福島県)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
廃棄物処理費	福島県木材協同組合連合会へ廃棄物処理等費用等として支出	270			
事務費	福島県木材協同組合連合会へ廃棄物処理等に係る事務費として支出	3			
計		273	計		0
B. 協議会等(福島県木材協同組合連合会)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
廃棄物処理費	(株)A他6社へ廃棄物処理等費用等として支出	270			
事務費	廃棄物処理に係る事務費	3			
計		273	計		0
C. 製材業者等			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
廃棄物処理費	(株)D他2社へ廃棄物処理費用等として支出	19			
計		19	計		0
D. 産廃事業者等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
廃棄物処理費	産廃処理費	102			
計		102	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

## A. 都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	福島県木材協同組合連合会へ廃棄物処理費用として支出	273	—	—
2	岩手県	岩手県チップ協同組合へ廃棄物処理費用として支出	19	—	—

## B. 協議会等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県木材協同組合連合会	(株)A他6社へ廃棄物処理費等として支出	273	—	—
2	岩手県チップ協同組合	K(株)へ廃棄物処理費として支出	19	—	—

## C. 製材業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	K(株)	(株)D他2社へ廃棄物処理費として支出	19	—	—

## D. 産廃事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)A	廃棄物処理	102	—	—
2	B(株)	廃棄物処理	93	—	—
3	C(株)	堆肥化のためのバーク破碎処理	56	—	—
4	(株)D	廃棄物処理	11	—	—
5	E(株)	廃棄物処理	6	—	—
6	F(有)	運搬費	5	—	—
7	(有)G	廃棄物処理	4	—	—
8	(株)H	廃棄物処理	4	—	—
9	(株)I	廃棄物処理	4	—	—
10	J	廃棄物処理	3	—	—